

市町村民経済計算の推計方法

(1)生産系列

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
1 農業		
(1)耕種農業		
①米	水稲収穫量で按分	作況調査(農林水産省)
②麦類、工芸農作物	単一経営体数及び準単一複合の経営体数合計で按分	農林業センサス(農林水産省)
③雑穀・豆・いも類、野菜、果実、花き、 種苗・苗木類・その他	産出額で按分	市町村別農林産出額(推計)(農林水産省) 中国農林水産統計年報(中国四国農政局)
(2)畜産		
①肉用牛、乳用牛	飼育頭数で按分	直接照会資料
②養豚	飼養頭数で按分	直接照会資料
③鶏卵、ブロイラー、その他肉用鶏	飼養羽数で按分	直接照会資料
④その他畜産物	上記①～③の生産額総額で按分	
(3)農業サービス	従業者数で按分	経済センサス(総務省・経済産業省)
2 林業		
(1)育林業	民有林森林面積で按分	岡山県の森林資源(県林政課)
(2)木材関連素材生産業	林産物経営体の素材生産量で按分	農林業センサス
(3)栽培きのこ類生産	きのこ類栽培実経営体数で按分	農林業センサス
3 水産業		
(1)海面漁業	漁獲総量で按分	海面漁業生産統計調査(農林水産省)
(2)海面養殖業		
①のり養殖	ノリ生産量で按分	直接照会資料
②かき養殖	カキむき身生産量で按分	岡山県農林水産総合センターHP「カキ養殖概況」
③わかめ養殖	わかめ類収穫量で按分	中国農林水産統計年報(中国四国農政局)
④その他養殖	上記①～③の産出額総額で按分	
(3)内水面漁業	内水面漁業協同組合の所属人数で按分	直接照会資料
(4)内水面養殖業	内水面養殖業の経営体数で按分	漁業センサス(農林水産省)
4 鉱業	従業者数で按分	経済センサス
5 製造業	粗付加価値額又は製造品出荷額等で按分	経済構造実態調査(経済産業省) 経済センサス 工業統計調査
6 電気・ガス・水道・廃棄物処理業		
(1)電気業	発電部門:認可最大出力で按分 送配電部門:世帯数で按分	住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(総務省)、中国電力HP
(2)ガス・熱供給業	従業者数で按分	経済センサス
(3)水道業	(営業収益－受託工事収益－受水費)で按分	地方公営企業決算状況(総務省)
(4)廃棄物処理業	従業者数で按分	経済センサス
①(政府)下水道	公共下水道普及状況の区域内人口で按分	岡山県の公共下水道の状況(県都市計画課)
②(政府)廃棄物処理	清掃費額で按分	市町村別決算状況調(総務省)
7 建設業		
(1)建築工事	新增分家屋決定価格で按分	直接照会資料
(2)土木工事(民間)	受注元産業からの請負額を完成予定年度を基に年度別に推計し、各産業の生産額で按分	建設工事受注動態統計調査(国土交通省)
(3)土木工事(公共)	普通建設事業費で按分	市町村別決算状況調(総務省)
(4)補修工事	建築工事及び土木工事の市町村別産出額合計で按分	
8 卸売・小売業		
(1)卸売業	年間商品販売額で按分	商業統計調査(経済産業省)
(2)小売業	年間商品販売額で按分	商業統計調査

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
9 運輸・郵便業		
(1) 鉄道業		
① JR旅客	一日平均乗車人員で按分	岡山県統計年報(県統計分析課)
② JR貨物	岡山市に計上	
③ JR以外の鉄道・軌道		
ア 智頭急行	営業キロで按分	
イ 岡山電気軌道	岡山市に計上	
ウ 水島臨海鉄道	倉敷市に計上	
エ 井原鉄道	一日平均乗車人員で按分	直接照会資料
④ 索道(ロープウェイ・リフト)	スキー場の入込客数で按分	岡山県観光客動態調査(県観光課)
(2) 道路運送業	従業者数で按分	経済センサス
(3) 水運業	外洋輸送業は、外国貿易輸出货量で按分し、港湾立地地域に計上、それ以外は従業者数で按分	岡山県の港湾統計データ(県港湾課) 経済センサス
(4) 航空運輸業	岡山市に計上	
(5) その他の運輸業	従業者数で按分	経済センサス
(6) 郵便業	従業者数で按分	経済センサス
10 宿泊・飲食サービス業	従業者数で按分	経済センサス
11 情報通信業	従業者数で按分	経済センサス
12 金融・保険業		
(1) 金融業		
① 預金取扱機関	借手側・貸手側FISIM産出額及び受取手数料を、それぞれ該当の従業者数で按分	経済センサス 日本郵政グループディスクロージャー誌
② その他金融機関	受取手数料を従業者数で按分	経済センサス
(2) 保険業		
① 生命保険業	従業者数で按分	経済センサス
② 非生命保険業(民間)	従業者数で按分	経済センサス
③ 非生命保険業(公的)	該当項目の積上げ	地方財政状況調査(総務省)
(3) 年金基金		
① 民間年金基金	国民年金基金・同連合会は、支部のある岡山市に、それ以外は5人以上の常用雇用者数で按分	経済センサス
② 公的年金基金		
(7) 勤労者退職金共済機構	中小企業退職金共済事業は、小売業は50人未満、小売業以外は100人未満の常用雇用者数で按分 それ以外の事業は、支所のある岡山市に計上	経済センサス
(4) 農業者年金基金	農業の就業者数で按分	国勢調査(総務省)
(5) 中小企業基盤整備機構 (小規模企業共済勘定)	20人以下の常用雇用者数で按分	経済センサス
13 不動産業		
(1) 不動産仲介・管理業	従業者数で按分	経済センサス
(2) 不動産賃貸業	従業者数で按分	経済センサス
(3) 住宅賃貸業	家屋の課税実績決定価格で按分	固定資産の価格等の概要調書等報告書(総務省)
14 専門・科学技術、業務支援サービス業	従業者数で按分	経済センサス
15 公務		
(1) 国・県	従業者数で按分	経済センサス
(2) 市町村・一部事務組合	人件費で按分	市町村別決算状況調(総務省)
(3) 社会保障基金		
① 厚生局関係	岡山市に計上	
② 労働局関係	本局分は岡山市に計上。労働基準監督署・公共職業安定所分は管轄区域常用雇用者数で按分	経済センサス 直接照会
③ 日本年金機構	年金事務所の管轄人口で按分	岡山県毎月流動人口調査年報(県統計分析課)
④ 市町村事業会計	該当数値積上げ	地方財政状況調査(総務省)
⑤ その他	岡山市に計上	

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
16 教育	従業者数で按分	経済センサス
17 保健衛生・社会事業	介護は介護給付・予防給付費用額(福祉用具購入費と住宅改修費を除く)＋市町村特別給付費用額で按分 それ以外は従業者数で按分	介護保険事業状況報告(厚生労働省) 経済センサス
18 その他サービス	従業者数で按分	経済センサス
19 輸入品に課される税・関税	上記1～15の生産額合計で按分	
20 総資本形成に係る消費税	上記1～15の生産額合計で按分	

(注記)

- ・生産額については、「産出額－中間投入額」で求める。
- ・中間投入については、「産出額×県民経済計算の中間投入比率」で求めている。
- ・自社開発ソフトウェア額、政府手数料は、推計した市町村別産出額で按分している。

(2)分配系列

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>1 雇 用 者 報 酬</p> <p>(1)賃金・俸給</p> <p>①現金・現物給与</p> <p>ア 農 業</p> <p>(ア) 農家雇用者報酬 (イ) 農業法人事業体雇用者報酬 (ウ) 有給家族従業者雇用者報酬</p> <p>イ 林 業</p> <p>(ア) 民有林雇用者報酬 (イ) 林業法人事業体雇用者報酬 (ウ) 有給家族従業者雇用者報酬</p> <p>ウ 水産業</p> <p>(ア) 雇用者報酬 (イ) 有給家族従業者雇用者報酬</p> <p>エ その他の産業</p> <p>②役員給与手当</p> <p>③議員歳費等</p> <p>ア 県 イ 市町村</p> <p>④給与住宅差額家賃</p> <p>(2)雇主の社会負担</p> <p>①雇主の現実社会負担 ②雇主の帰属社会負担</p> <p>ア 退職一時金 イ 公務災害補償費 ウ その他</p>	<p>農家戸数で按分 雇用者数・役員数で按分 有給家族従業者数で按分</p> <p>民有林野面積で按分 雇用者数・役員数で按分 有給家族従業者数で按分</p> <p>雇用者数・役員数で按分 有給家族従業者数で按分 給与所得に係る収入金額で按分 役員数で按分</p> <p>居住地別議員数等で按分 議員報酬等・委員等報酬を積上げ 給与住宅数で按分</p> <p>雇用者の現金・現物給与で按分</p> <p>雇用者の現金・現物給与で按分 公務員数で按分 農林水産業を除く雇用者の現金・現物給与で按分</p>	<p>農林業センサス(農林水産省) 国勢調査(総務省) 国勢調査(総務省)</p> <p>岡山県の森林資源(県林政課) 国勢調査(総務省) 国勢調査(総務省)</p> <p>国勢調査(総務省) 国勢調査(総務省) 市町村税課税状況調(県市町村課) 国勢調査(総務省)</p> <p>岡山県職員録(県人事課) 地方財政状況調査(総務省) 国勢調査(総務省)</p> <p>国勢調査(総務省)</p>
<p>2 財 産 所 得 (受 取 - 支 払)</p> <p>(1)一般政府(地方政府等)</p> <p>①受 取</p> <p>ア 市町村 イ 県、社会保障基金、 保険契約者に帰属する財産所得</p> <p>②支 払</p> <p>ア 市町村 イ 県、社会保障基金</p> <p>(2)家 計</p> <p>①受 取</p> <p>ア 利子 イ 配当 ウ その他の投資所得 エ 賃借料</p> <p>②支 払</p> <p>ア 消費者負債利子</p> <p>(3)対家計民間非営利団体 受取、支払とも</p>	<p>(公営住宅使用料+財産運用収入+預金利子)で按分 人口で按分</p> <p>(地方債利子+一時借入金利子+公益事業会計)で按分 人口で按分</p> <p>総所得金額等で按分 総所得金額等で按分 総所得金額等で按分 固定資産税(土地収入額)で按分</p> <p>総所得金額等で按分</p> <p>従業者数で按分</p>	<p>地方財政状況調査(総務省) 毎月流動人口調査年報(県統計分析課)</p> <p>地方財政状況調査(総務省) 毎月流動人口調査年報(県統計分析課)</p> <p>市町村税課税状況等の調(総務省)</p> <p>地方財政状況調査(総務省)</p> <p>経済センサス(総務省・経済産業省)</p>

項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
<p>3 企業所得</p> <p>(1)民間法人企業</p> <p>①非金融法人企業</p> <p>②金融機関</p> <p>(2)公的企業</p> <p>非金融部門</p> <p>①国</p> <p>(ア) 郵政事業</p> <p>(イ) 西日本高速道路(株)</p> <p>(ウ) 本州四国連絡高速道路(株)</p> <p>(エ) 西日本電信電話(株)</p> <p>(オ) その他</p> <p>②県関係</p> <p>(ア) 電気事業</p> <p>(イ) 工業用水道事業、市場事業</p> <p>(ウ) 港湾整備事業</p> <p>(エ) 臨海造成事業、宅地造成事業</p> <p>(オ) その他</p> <p>③市町村</p> <p>金融部門</p> <p>(3)個人企業</p> <p>①農林水産業</p> <p>②その他の産業</p> <p>③持ち家</p>	<p>従業員数で按分</p> <p>従業員数で按分</p> <p>郵便局職員数で按分</p> <p>料金収入で按分</p> <p>交通量で按分</p> <p>人口で按分</p> <p>所在市町村へ計上</p> <p>発電所供給電力量で按分</p> <p>所在市町村へ計上</p> <p>使用料収入で按分</p> <p>未売却面積で按分</p> <p>所在市町村へ計上</p> <p>該当項目を積み上げ</p> <p>人口で按分</p> <p>一部、所在市町村へ計上</p> <p>個人業主数で按分</p> <p>個人業主数で按分</p> <p>市町村別住宅床面積で按分</p>	<p>経済センサス(総務省・経済産業省)</p> <p>経済センサス(総務省・経済産業省)</p> <p>経済センサス(総務省・経済産業省)</p> <p>照会資料等</p> <p>照会資料等</p> <p>毎月流動人口調査年報(県統計分析課)</p> <p>地方公営企業決算状況調査(総務省)</p> <p>岡山県決算付属書(県財政課)</p> <p>地方公営企業決算状況調査(総務省)</p> <p>地方公営企業決算状況調査(総務省)</p> <p>地方財政状況調査(総務省)</p> <p>毎月流動人口調査年報(県統計分析課)</p> <p>国勢調査(総務省)</p> <p>固定資産の価格等の概要調書(総務省)</p>